生駒市条例第10号

篤志寄附基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和3年3月29日

生駒市長 小 紫 雅 史

篤志寄附基金条例の一部を改正する条例

第2条の表に次のように加える。

教育環境整備	生駒小学校の教	10,000,000	南貞男氏	令和3年
基金	育環境の整備資			
	金(施設及び設			
	備の整備に係る			
	ものを除く。)に			
	充てるため			
	生駒北小学校の	10,000,000	南貞男氏	令和3年
	教育環境の整備			
	資金(施設及び			
	設備の整備に係			
	るものを除く。)			
	に充てるため			
	生駒北中学校の	10,000,000	南貞男氏	令和3年
	教育環境の整備			
	資金(施設及び			
	設備の整備に係			
	るものを除く。)			
	に充てるため			

附則

この条例は、公布の日から施行する。